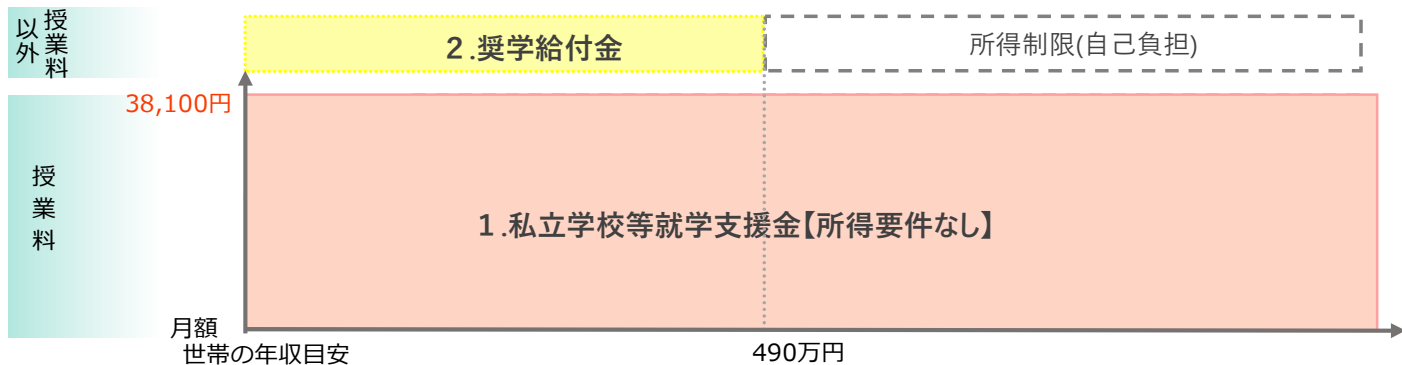


私立高校生等に対する経済的負担への支援 (R8)



1. 就学支援金とは

教育費負担軽減を図るため、授業料の一部を支援します。(学校が代理受領し、授業料が減額されます)

■対象者

高知県内の私立の高等学校、専修学校(高等課程)、特別支援学校(高等部)、各種学校のうち該当校に在籍する生徒

■支給上限額(月額)

全日制	38,100円
定時制	18,528円(1単位)
通信制	13,668円(1単位)

※高等学校等就学支援金が対象外の方についても、授業料の支援制度があります。

国籍・在留資格等の要件

高等学校等に在学し、日本国内に住所を有する者のうち、日本国籍を有する生徒等

高等学校等に在学し、日本国内に住所を有する者のうち、日本国籍以外の方で以下の在留資格等を有する生徒等

- ①特別永住者 ②永住者 ③日本人の配偶者等
- ④永住者の配偶者等
- ⑤定住者のうち将来永住する意思があると認められた者
- ⑥家族滞在のうち日本の小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者

2. 奨学給付金とは

教育費負担を軽減し、就学機会を確保するため、教科書費など授業料以外の教育費を給付します。

■対象者及び支給額(年1回支給)

高校生等の保護者で、高知県内に住所を有している方

■年収に関する要件

保護者等全員の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額により判定

※高校等については、R8から中所得世帯まで支援が拡大されました。

※専攻科については、R8から支給額が引き上げられました。

【高校等(全日制・定時制)】

生活保護受給世帯	52,600円
非課税世帯	152,000円
年収270~380万円相当の世帯	※50,670円
年収380~490万円相当の世帯	※38,000円

【高校等(通信制)】

生活保護受給世帯	52,600円
非課税世帯	52,100円
年収270~380万円相当の世帯	※17,370円
年収380~490万円相当の世帯	※13,030円

【専攻科】

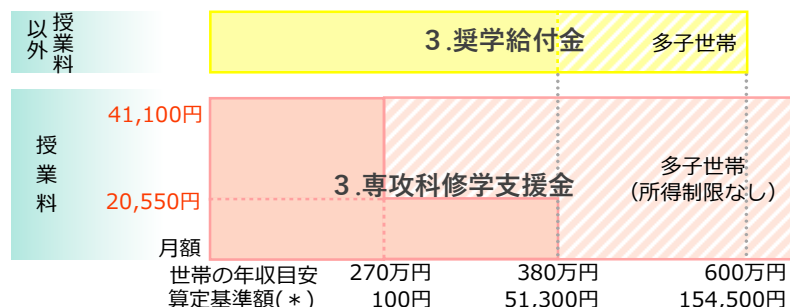
非課税世帯	52,100円
年収270~380万円相当の世帯	※17,370円
年収380~600万円相当の多子世帯*	※13,030円

*多子世帯:扶養される子が3人以上いる世帯

支給額は私立の場合の額となります。

3. 専攻科修学支援金とは

教育費負担を軽減し、修学機会を確保するため、授業料の一部を支援します。



■対象者

高知県内の私立の高等学校、特別支援学校の専攻科に在籍する生徒

■支給上限額(月額)

生活保護・非課税世帯、多子世帯	41,100円
準ずる世帯(年収270~380万円未満程度)	20,550円

※R8から支給上限額が引き上げられました。



注意事項

受給資格の判定にあたって、**住民税の情報による所得確認**が必要となる場合があります。

・速やかな判定のため、事前に**確定申告や年末調整の手続き**をお願いします。

・**確定申告や年末調整が不要の方も**、所得確認のため、**市町村に所得がなかった旨の申告**が必要な場合があります。